

# 福祉だより

発行

社会福祉法人 江差町社会福祉協議会

〒043-0032

江差町字新栄町264-2(江差町老人福祉センター内)

TEL 0139-52-2441 FAX 0139-52-0560

ホームページ <http://www.shakyo.or.jp/hp/48/>

## 絵本読み聞かせ活動団体

## 「絵本サークルポポリン」(社協ボランティア登録団体)



【江差小学校(3年)での読み聞かせの様子】



【絵本サークルポポリン代表 室谷恵美子氏】



【子育て支援センターでの読み聞かせの様子】



【江差幼稚園での読み聞かせの様子】

### ● 絵本サークルポポリンからのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、従来の活動は縮小や内容を変更または中止としてまいりましたが、今回、「ボランティア活動支援事業(新型コロナウイルス感染症対策事業)」の助成決定(令和2年12月)を受けたことで、感染対策のためのマスクシールド(透明マスク)や消毒液など衛生用品を購入することができました。

このおかげで、感染症予防対策をしっかりと行うことができ、皆さんに絵本の魅力や楽しさをこれまで以上に届けることができるようになりましたので、今度ともよろしくお願いたします。

# 児童会・生徒会の皆様「学校募金」ご協力ありがとうございました



【前列 江差北小学校児童会の皆様  
後列 江差北中学校生徒会の皆様】



【南ヶ丘小学校児童会の皆様】



【江差中学校広報専門委員会の皆様】

令和2年度「赤い羽根共同募金運動」の取り組みに、たくさんの皆様から温かいご協力を頂き深く感謝申し上げます。  
本年度の募金実績について、次のとおりご報告申し上げます。

赤い羽根共同募金のご協力ありがとうございました



## 令和2年度 赤い羽根共同募金実績内訳（運動期間 10/1～12/31）

募金方法	金額	協力数	説明
奉仕員訪問活動	707,450円		—
戸別募金	442,150円	834 戸	奉仕員の戸別訪問でご協力頂いた募金です
法人募金	26,000円	14 件	奉仕員の戸別訪問でご協力頂いた募金です
町内会募金	239,300円	町内会	町内会のご協力による募金です
職域募金	36,196円	23 件	職場内での従業員の皆様による募金です
学校募金	59,730円	7 校	町内の小中高校・看護学院の皆様による募金です
募金箱設置	73,642円	60 店	商店等に募金箱の設置協力を頂いたお客様による募金です
しげっちピンバッチ協力	118,860円	420 個	寄付金付きグッズとして500円の募金で1個進呈し、総額21万円のご協力を頂きました。この総額から製作費を除いた金額が募金となります
鬼滅の刃コラボクリアファイルの協力	22,500円	75 枚	寄付金付きグッズとして300円の募金で1枚進呈し、総額22,500円の金額が募金となります
合計	1,018,378円		前年比較 5,277円減

なお、毎年、江差町共同募金委員会役員で実施している「街頭募金」については、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止となりました。

# 江差町社会福祉協議会の介護保険事業所の紹介

江差町内には多くの介護保険サービス事業所がございますが、本会が実施している介護保険事業についてご紹介いたします。

本会は、介護保険制度施行（平成12年4月）以前から、介護を要する高齢者や障がいを抱える方などを対象に関係機関等と連携を図りながら、利用者の身体機能の維持や自立心の向上、介護する家族の負担軽減など、住み慣れた在宅での生活を維持するためにサービスの提供に努めてまいりました。

現在、本会では次の介護保険事業に取り組んでおります。

居宅介護支援事業（ケアプランの作成）

●事業所名 **えさし社協居宅介護支援事業所**

●住 所 新栄町 264-2（江差町老人福祉センター内）／☎ 52-0560

●提 供 日 月曜日から土曜日（祝日も営業） ※ 8/13・12/31～1/3を除く

●営業時間 午前8時45分～午後5時15分



## ◆自宅で自立した生活をするためのケアプランの作成やサービス調整◆

介護が必要とされる方が、自宅で適切にサービスを利用できるように、ケアマネジャーが心身の状況や生活環境、本人・家族の希望に沿ってケアプラン（居宅サービス計画）を作成したり、ケアプランに位置づけたサービスを提供する事業所等との連絡・調整などを行います。

なお、要支援1・2及び総合事業対象者の方を対象とする介護予防支援等についても地域包括支援センターから受託を受け業務を行っております。

訪問介護事業・介護予防訪問介護（ホームヘルプサービス）

●事業所名 **えさし社協ヘルパーステーション**

●住 所 新栄町 264-2（江差町老人福祉センター内）／☎ 52-6665

●提 供 日 日曜日から土曜日（祝日も営業）

●営業時間 午前8時30分～午後5時15分



## ◆住み慣れた家でご利用できる介護・家事・移送等のサービス◆

訪問介護員（ホームヘルパー）が利用者のご自宅を訪問して、入浴・排泄・食事等の介護や調理、洗濯、掃除等の家事を行います。

ご利用者様には、過度のサービスは自立心や意欲を損なう恐れがあるため、できるだけ自分でやりたい意志を大切に、側面からの手助けを心がけております。

通所介護事業・介護予防通所介護（デイサービス）

●事業所名 **えさし社協デイサービス「まるやま」**

●住 所 円山 299-63（江差町在宅型総合福祉施設内）／☎ 52-0190

●提 供 日 月曜日から土曜日（祝日も営業） ※ 8/13・12/31～1/3を除く

●営業時間 午前8時30分～午後5時15分



## ◆日帰りで介護や生活機能訓練などを行うサービス◆

日中、デイサービス（まるやま施設）に通ってもらい、食事・入浴・その他の必要な日常生活上の支援や生活機能訓練などを日帰りで提供するサービスで、ご利用者様の心身機能の維持向上と、ご利用者様の家族負担の軽減を図ります。

送迎は、車いすが搭載できる福祉車両により可能な限り自宅前まで行っております。

**どうぞ、お気楽にご相談ください！**





# 「江差町成年後見支援センター」だより

江差町社会福祉協議会は、成年後見制度を利用しやすくするために「江差町成年後見支援センター」(江差町受託事業)を設置しております。

令和3年度は、北海道社会福祉協議会成年後見制度推進バックアップセンターによるWEB(ウェブ)での「市民後見人養成講座」が実施される予定です。

誰もが受講しやすいよう視聴環境の整備や会場の確保・準備などを執り行う事で検討しておりますので、詳しい内容が決まりしだい改めて皆さんにお知らせいたします。

【講座の概要は次のとおりです】

## 令和3年度 市民後見人養成講座

北海道社会福祉協議会成年後見制度推進バックアップセンターでは、市民後見人の養成をお手伝いいたします。

Newプログラムは「意思決定支援」を追加

WEB研修  
+  
受任時DVD

### ★本講座の特徴★

#### 1 短時間で受講できる

「市民後見人養成のための基本カリキュラム(平成23年度老人保健健康増進等事業)」をベースに、北海道の広域性や市民の参加のしやすさ、市民後見人としての人材確保を踏まえ、「道社協版の市民後見人養成講座カリキュラム」を作成しました。これは、「市民後見人養成のための基本カリキュラム」が50単位(50時間)に対し、30単位(30時間)となっています。※時間数は変更となる場合があります。

#### 2 地元で受講できる

Web会議システム(Zoom)を使用して、参加者は地元の会場で遠隔により受講できます。旅行費用や時間を節約できます。また、欠席した場合も、その講義の動画を視聴し、レポートを提出することで、単位を取得することができます。

## 3

## 受任時も安心

実際に受任する際には、不安があると思います。本研修では受任時研修として受講いただくための、3本立てのDVD（①利用者や親族・関係者との関わり方、②就任時に行う手続き、③家庭裁判所への報告）もセットとなっており、いつでも視聴できます。基本講座受講から時間がたっても、訪問活動の際の留意点等を確認することができます。

## 4 新たな動きにも対応

令和2年10月に公表されました「意思決定支援を踏まえた後見事務のガイドライン」は、本人のための財産管理・身上保護に関し重要な要素となってきます。本養成講座では、新たな動きであるこのガイドラインの説明についてもプログラムに盛り込みます。

## 本講座の概要

受講料 受講者一人当たり税込み40,000円

※テキスト及び受任時研修DVD含む

時期 令和3年8月～9月ごろ

日程 実施期間中の毎週火曜日 午前10時から午後16時位

※終了時間はプログラム内容により異なります。

## ■市民後見概要論 1. 5単位/90分

研修テーマ	科目	単位	時間
市民後見概論	市民後見概論	1.5	90

## ■対象者理解 2. 5/150分

研修テーマ	科目	単位	時間
対象者理解	高齢者・認知症の理解	1.0	60
	障がい者の理解	1.5	90

## ■成年後見制度の基礎 4. 5/270分

研修テーマ	科目	単位	時間
地域福祉・権利擁護の理念	地域における権利擁護体制 (成年後見制度と日常生活自立支援事業)	0.5	30
成年後見制度の基礎	成年後見制度概論	1.5	90
	成年後見制度各論(法定後見・任意後見)	2.0	120
	成年後見制度と市町村責任	0.5	30

## ■民法の基礎 1. 7単位/100分

研修テーマ	科目	単位	時間
民法の基礎	民法の基礎(家族法・財産法)	1.7	100

## ■関係制度・法律(Ⅰ) 3. 7単位/220分

研修テーマ	科目	単位	時間
高齢・障がい関係制度・法律①	介護保険制度と以外の保健福祉施策	2.7	160
	高齢者施策と高齢者虐待防止法		
	障がい者施策と障害者虐待防止法		
	成年後見制度を取り巻く関係諸制度		
地域福祉と社会資源	地域福祉と社会資産	1.0	60

## ■関係制度・法律(Ⅱ) 1. 3単位/80分

研修テーマ	科目	単位	時間
高齢・障がい関係制度・法律②	関係制度・法律の理解	1.0	60
	税務申告制度等	0.3	20

## ■市民後見活動の実際 0. 7単位/40分

研修テーマ	科目	単位	時間
市民後見活動の実際	後見実施機関の実務と市民後見活動に対するサポート体制	0.7	40
	現役市民後見人による実践報告		

## ■対人援助の基礎 1. 7単位/100分

研修テーマ	科目	単位	時間
対人援助の基礎	対人援助の基礎	1.7	100

## ■家庭裁判所の役割 1. 0単位/60分

研修テーマ	科目	単位	時間
家庭裁判所の役割	家庭裁判所の実際	1.0	60

## ■成年後見の実務 4. 3単位/260分

研修テーマ	科目	単位	時間
成年後見の実務	後見活動(後見事務・支援計画等)の実務を理解	2.0	120
	後見活動の実務の注意点	2.3	140
	【グループワーク】事例報告の検討		

## ■体験実習と振り返り・レポート作成 7. 3単位/440分

研修テーマ	科目	単位	時間
体験実習	体験学習についての留意点	0.5	30
	施設学習(高齢・障がい関係施設)	4.0	240
振り返り・レポート作成等	振り返り・レポート作成等	1.0	170

※プログラム案(変更する場合があります)

# 愛情銀行

氏名	預託金品	預託年月日	備考
能代 恵子	エコキャップ 多数	R2.12.17	
匿名	エコキャップ、リングプル、使用済み切手、ベルマーク 多数	R 2.12.21～R3. 3. 8	4件
北海道立江差病院	エコキャップ、使用済み切手 多数	R2.12.22	
亀谷 泰雄	エコキャップ、リングプル 多数	R2.12.22	
江差商工会女性部	エコキャップ 5,996個	R2.12.23	
曹洞宗第四教区青年会 会長 長水 康雄	現金 394,480円	R2.12.23	寺院において浄財箱の設置による寄付
明治安田生命函館中央営業所江差出張所	エコキャップ 多数	R2.12.24	
南が丘自治会	エコキャップ、リングプル 多数	R2.12.24	
檜山振興局 社会福祉課	エコキャップ、リングプル、使用済み切手 多数	R2.12.24	
江差町役場 町民福祉課	使用済み切手 多数	R2.12.28	
認定こども園 えさし幼稚園	リングプル、使用済み切手 多数	R3. 2. 3	
匿名	現金 300,000円 使用済み切手、タオル、ベルマーク 多数	R3. 2. 8	
匿名	雑巾 50枚	R3. 3. 2	
匿名	古衣料品等 多数	R3. 3. 5	
(株)道南土木	リングプル 多数	R3. 3. 6	

愛情銀行にお寄せいただいた皆様のご厚志に心から感謝申し上げます。  
なお、大変恐縮ではございますが敬称を省略させていただきます。

自 令和2年12月17日  
至 令和3年3月13日

## 賛助会費の額

賛助会費は、年度ごとをお願いしております。

個人世帯 年額1口 1,000円

団体企業 年額1口 3,000円

## 納付方法

恐縮ではございますが、本会事務所にお越し願うか、連絡を頂ければ職員がお伺いいたします。



**賛助会費のお願い**  
社会福祉協議会(社協)は、地域の皆様や行政などとともに地域福祉の推進を図ることを目的とした民間の社会福祉法人です。  
その特性を生かし、活動や事業を行うためには、活動資金や事業資金が必要となります。  
この財源確保の一つとして、江差町にお住いの皆様や団体・企業様に、本会の活動に賛同いただければ、賛助会費をお願いしております。

## ● ボランティア活動保険更新のご案内 ●

ボランティア活動保険はボランティア活動中に起きたケガや賠償事故などを補償します。

令和3年度も継続加入を行う場合、更新するための手続きが必要です。

[ 手続きの窓口：江差町社会福祉協議会(新栄町) / 保険料の変更はありません ]

江差町社会福祉協議会には、江差町共同募金委員会・江差町町内会連合会・江差町老人クラブ連合会・江差町高齢者事業団の事務局があります。  
ご用の際は **52-2441** 又は **52-5588** (高齢者事業団は **52-5020**) へ連絡ください。